

随意契約理由書

件名	西部市場工水処理設備受水槽用市水弁自動化改修業務		
契約の相手方	神鋼環境メンテナンス株式会社		
根拠法令	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号		
随意契約の理由 本業務は、西部市場 地下2階の工水処理室に設置されている工水処理設備受水槽の市水弁自動化改修を行うものである。 当該設備の設計・施工を行ったのは神鋼パンテック(株)(現在は(株)神鋼環境ソリューション)であるが、上水・下水処理設備の点検・補修工事一切の業務を神鋼環境メンテナンス(株)に移管している。 当該工水処理設備は、施設内各所で使用する水を工業用水から処理するシステムであり、と畜解体作業をはじめとする食肉の生産に多量の水を使用する本施設において非常に重要な設備である。従って、故障や運転不具合等の発生による設備稼働停止は生産者・解体業者等各方面へ多大な影響を及ぼす可能性があることに加え、当該設備には予備設備が無いことから、安定的な運転が必須となる。 本業務は工水処理能力を補う市水の給水操作を自動化することで、水の枯渇による断水事故や過剰受水による水道代金の高騰を回避し、処理水の安定供給を図るものである。そのためには既設システムメーカーの独自技術により構築されたシステムの一部を改修するものとなるため、作業後のシステム性能を確実に保証できる施工は製造メーカーより業務移管された上記業者でなければ不可能である。したがって、上記業者と随意契約を行うものである。			
担当部署 (問合せ先)	経済観光局 中央卸売市場 西部市場 (電話番号 671-1593)		